

# 施策目標個票

(国土交通省30-36)

施策目標	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	四面環海の我が国経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・舶用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 指標129については、平成30年度の実績値は集計中であるが、平成29年度の実績値は目標を達成していること、また、指標130については、現行の事業を着実に実施し、平成30年度の実績値が前年比で上昇していることから、②目標達成と判断した。
	施策の分析	指標129については、平成30年度の実績値は集計中であるものの、船員計画雇用促進等事業や若年内航船員確保推進事業の施策の結果、平成29年度の実績値は3.84と目標を上回り順調に推移しており、退職規模に見合う船員採用者数の水準が確保されていると考えられる。また、指標130については、船舶の建造・運航における生産性向上のための技術の開発・実用化、実証を推進するために、平成30年度までに合計56件の事業に対して支援を実施する取組等により、前年度より増加している。
	次期目標等への反映の方向性	指標129については、引き続き目標達成に向けて、船員の確保・育成政策を推進する。また、指標130については、令和7年度の目標達成に向け、船舶の建造・運航における生産性向上に資する事業に対しての支援、船舶の生産設計におけるAIの活用に関する検討等を進める。

業績指標	129 海運業(外航及び内航)における1事業者あたりの船員採用者数*	初期値	実績値					評価	目標値
		H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		毎年度
		1.83	3.45	3.22	3.65	3.84	集計中	A	2.61
	年度ごとの目標値		1.83	1.83	2.61	2.61	2.61		
業績指標	130 船舶建造量の世界シェア*	初期値	実績値					評価	目標値
		H27年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年		R7年
		19%	20%	19%	19%	19%	25%	A	30%
	暦年ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参考指標	参107海洋開発関連産業に専従する技術者数	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		約560人	約710人	約720人	約740人	集計中	集計中		約2,400人
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,130	8,866	8,777	8,613	
		補正予算(b)	440	185	556	-	
		前年度繰越等(c)	134	374	317	-	
		合計(a+b+c)	9,704	9,425	9,650	8,613	
			<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)		9,147	8,986			
	翌年度繰越額(百万円)		374	317			
不用額(百万円)		184	123				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	海事局	作成責任者名	総務課企画室(室長 北間 美穂)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----	--------	---------------------	----------	--------

**業績指標 129**

海運業（外航及び内航）における1事業者あたりの船員採用者数\*

**評価**

A	目標値：2.61人以上（海運業における船員採用者数（1事業者平均））（毎年度） 実績値：集計中（平成30年度） 3.84人（平成29年度） 初期値：1.83人（海運業における船員採用者数（1事業者平均）） （平成23年度）
---	---

**（指標の定義）**

国民生活を支える海上輸送の安定的な確保を図る上で必要不可欠な人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員について、船員需給総合調査（国土交通省海事局）の海運業（外航及び内航）の各事業者における年間の採用者数（船員経験者（ただし、海運業内での異動分を除く。）及び船員未経験者）の水準を示した指数。

**（目標設定の考え方・根拠）**

〈目標〉海上輸送の人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員を今度とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標とする。

- ① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人（平成23年度～令和2年度）  
船員（海運業）のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる
- ② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1年ごとの採用者人数 278人（平成23年度～令和2年度）  
必要な1事業者ごとの年間採用者人数 278人  $\div$  2,773人①  $\div$  10年
- ③ ②を確保するため必要な1事業者ごとの採用者人数 → 1.83人  
 $1.83人 \div 278人 \div 152 =$ （各年度に必要な採用者人数） / （各年度の事業者数） 人
- ④ 新卒者の約3割が3年以内に離職していることを踏まえ、  
 $1.83 \times 0.7 = 2.61$ 人
- ⑤ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均2.61人の採用が行われること（水準）を確保する。

**（外部要因）**

- ① 景気動向等に伴う船員需要の増加の変動
- ② 船舶の大型化や技術開発の進展による船員需要の変動

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

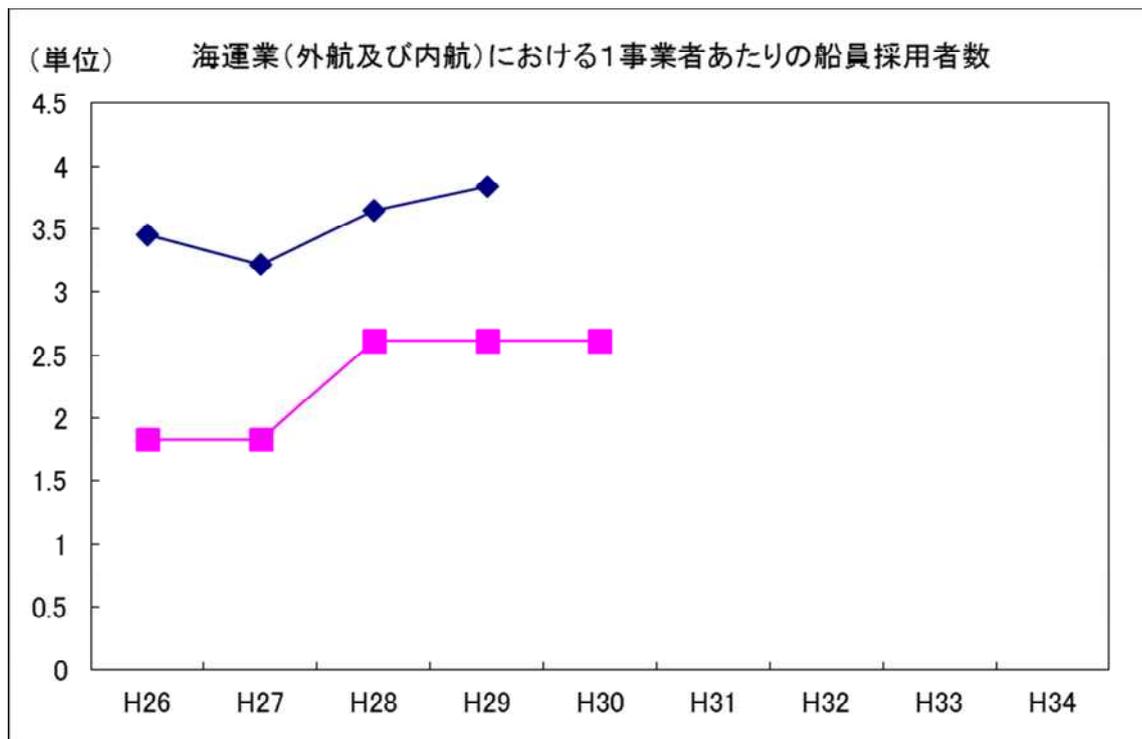
- ・ 海洋基本計画（平成30年5月15日閣議決定）第2部9（1）ウ 船員等の育成・確保
  - 独立行政法人海技教育機構において外航・内航海運のニーズに応じた即戦力・実践力を備えた船員を養成するため、①関係者間での連携を強化し、海運事業者が運航する船舶の活用を通じて、より実践的な乗船訓練を可能とする社船実習の拡充等に取り組み、②船員に必要な知識要件への対応として、各種講習等を実施し、技能の習得に努めるなど、船員教育体制の見直しを含め、教育の高度化に取り組む。
  - 船員の安定的・効果的な確保・育成のため、就業体験を実施するなど、国と内航海運事業者等の関係者などが連携して若年者の志望を増加させるための取組を推進するとともに、事業者が新人船員を雇用して、育成する取組を促進する。また、魅力ある職場づくり等による船員への就業・定着の推進、労働時間・負荷の軽減等の働き方改革による生産性向上に取り組む。
  - 若年船員を計画的に確保するため、女性船員の活躍促進に向け取り組むとともに、退職海上自衛官等が船員として就業するための環境整備を引き続き行う。
- ・ 交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）第2章 基本的方針、目標と講ずべき施策
  - 基本的方針C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり
  - 目標③ 交通を担う人材を確保し、育てる
    - 航空機操縦士や航空機整備士、船員、バス・トラック運転手等、輸送を支える技能者、技術者の確保や労働条件・職場環境の改善に向けた施策を実施する。（航空機操縦士・航空機整備士の民間養成機関の供給能力拡充、船員のトライアル雇用助成金 等）

**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

過去の実績値				(年度)
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
3. 4 5	3. 2 2	3. 6 5	3. 8 4	集計中



#### 主な事務事業等の概要

##### 船員の確保・育成体制の強化

海洋基本法の成立及び海上運送法等の一部改正による船員確保育成対策の強化を踏まえ、安定的な海上輸送を確保する観点から、新規学卒者の他、退職自衛官、女子船員等新たな供給源からの船員確保・育成等の促進を図るため、船員計画雇用促進等事業の実施や内航船員を志向する若年者を増加させるために若年内航船員確保推進事業の実施等、船員確保・育成等に係る総合的な対策を実施した。

予算額 1. 1億円(平成30年度)

#### 測定・評価結果

##### 目標の達成状況に関する分析

###### (指標の動向)

平成30年度の実績値は集計中であるが、平成29年度の実績値は3.84、平成28年度の実績値は3.65といずれも目標値(平成29年度事後評価実施計画において目標値を変更しており、27年度までの目標値は1.83)を上回り順調に推移しており、退職規模に見合う船員採用者数の水準が確保されていると考えられる。

###### (事務事業等の実施状況)

##### 船員確保・育成等総合対策事業の実施

###### ・船員計画雇用促進等事業

改正海上運送法に基づき国土交通大臣より日本船舶・船員確保計画の認定を受け、船員の計画的な確保・育成に取り組む海運事業者に対する支援制度を平成20年度に創設。平成30年度においては、238事業者(平成29年度:226事業者)が国土交通大臣による認定を受けている。

###### ・若年内航船員確保推進事業

内航船員の高齢化の進展による船員不足の解消に向け、関係機関と連携し、内航船員に関する情報が乏しいと思われる船員教育機関以外の学生等に対して、就業体験やキャリアパス説明会を実施することによって、内航船員を志向する若年者を増加させる取り組みを平成23年度から実施。平成29年度については全国で水産系高校27校、195人の若年者が就業体験に参加する等、内航船員を志向するよい契機となっている。

###### ・内航船員就業ルート拡大支援事業

船員の専門教育機関を卒業していない者が短期で海技資格を取得するために受講する6級海技士短期養成課程について、当該過程における乗船実習の場を提供する事業者に対する支援制度を平成27年度に創設し、平成30年度の支援事業者数は68者であった。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は海運業（外航及び内航）における船員採用者数の水準であり、平成30年度の実績値は集計中であるものの平成29年度の実績値は3.84、平成28年度の実績値は3.65といずれも目標値である1.83（28年度以降は2.61）を上回り順調に推移しているため、「A」と評価した。引き続き、令和元年度においても目標達成に向け、船員の確保・育成政策を推進する。

#### 担当課等（担当課長名等）

担当課：船員政策課長 三輪田 優子

関係課：総務課海洋教育・海事振興企画室長 林 広之

**業績指標 130**

船舶建造量の世界シェア\*

**評 価**

A	目標値：30%（令和 7年） 実績値：25%（平成30年） 初期値：19%（平成27年）
---	--

**（指標の定義）**

全世界の船舶建造量における日本造船業の建造量の割合。

**（目標設定の考え方・根拠）**

船舶の建造需要は、海上荷動量の増加により「不足となる船腹量」と船舶の解撤による「代替需要」の合計によって推計される。以下のシナリオの下で、世界全体の建造需要の予測を行うと、2025年（令和7年）の建造需要は約75百万総トンと試算される。

- ①海上荷動量は、世界全体の中長期的なGDP成長率予測を踏まえると、年3～4%程度の増で推移していく。
- ②当面は近年の比較的若年齢で解撤されている状況が続く。
- ③現在の海上荷動量に対して過剰となっている船腹量が2025年までの間に均等に減少していく（その分「不足となる船腹量」から差し引く）。

また、日本造船業が過去最大の建造量を記録した2010年の建造量20.4百万総トンを基準として、それ以降の企業統合や再編等による設備減少、既に決定済みの設備拡張等を踏まえると、日本造船業は21百万総トン程度の建造能力を有すると考えられる。2025年までに10%程度の生産効率の向上を図った場合、2025年の新造船需要約75百万総トンの30%に当たる約23百万総トンの建造能力を有すると考えられる。

**（外部要因）**

海運市場の状況、金融市場の動向、為替の動向 等

**（他の関係主体）**

造船事業者（事業主体）

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

- ・新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日）  
第3章 3.（2）⑤運輸分野  
船舶の開発・建造から運航に至る全てのフェーズにICTを導入し、AI等を活用した革新的な技術開発の支援等により我が国の造船・海運の生産性を向上させるi-Shippingを推進する。
- ・経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日）  
第2章 6.（3）まちづくりとまちの活性化  
海事クラスターの活性化、産業を支える港湾の強化などを通じ、地域経済を押し上げる。
- ・未来投資戦略2018（平成30年6月15日）  
第2 I. [1] 1.（3）v）海上交通の高度化に向けた自動運航船の実用化への取組
  - ・造船・海運の国際競争力強化のため、平成37年までの「自動運航船」の実用化に向けて、国際的な議論を日本が主導し、平成35年度中の合意を目指す。船舶の設備等に係る国内基準を先んじて検討するとともに本年度から内航で遠隔操作や自動離着岸などの技術実証を開始する。
  - ・また、海洋調査や離島物流等への今後の活用が期待される遠隔操縦小型船舶に関する安全ガイドラインを本年度中に策定する。
- 第2 I. [3] 2.（3）ii）交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上
  - ・造船・海運の国際競争力強化のため、平成37年までの「自動運航船」の実用化に向けて、国際的な議論を日本が主導し、平成35年度中の合意を目指す。船舶の設備等に係る国内基準を先んじて検討するとともに本年度から内航で遠隔操作や自動離着岸などの技術実証を開始する。＜再掲＞
  - ・海洋調査や離島物流等への今後の活用が期待される遠隔操縦小型船舶に関する安全ガイドラインを本年度中に策定する。＜再掲＞

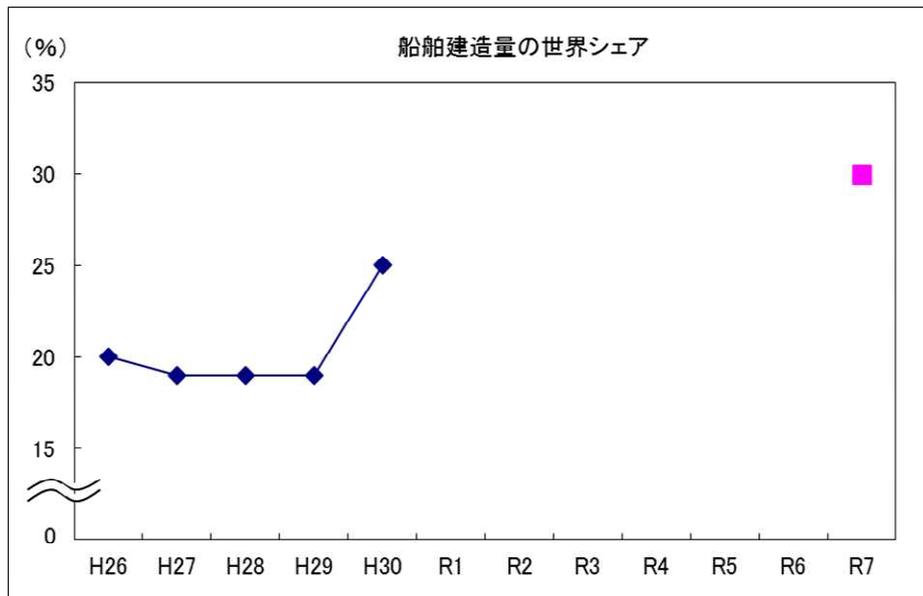
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値					（年度）
H26	H27	H28	H29	H30	
20%	19%	19%	19%	25%	



### 主な事務事業等の概要

・(造船・海運の技術革新の推進)

船舶の開発・設計、建造、運航に至る全ての段階で AI や IoT 技術等を活用することにより生産性向上を目指す取組「i-Shipping」を推進し、我が国造船・海運の国際競争力の強化を図る。

予算額：5.4 億円（平成 30 年度）

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成 30 年は、日本の船舶建造量の世界シェアが前年より上昇していることから、A 評価とした。中国・韓国の船舶建造量は前年より減少した一方、日本においては、上記した事業等により増加している。

(事務事業等の実施状況)

船舶の建造・運航における生産性向上のための技術の開発・実用化、実証を推進するために、平成 30 年度までに合計 56 件の事業に対して支援を実施。また、新船型の開発に必要な水槽試験の一部をコンピュータによる計算に代替させ開発期間を短縮するため、船体周りの水の流れの数値シミュレーション技術の高度化に向けた検討を行いガイドライン案の作成を行った。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

事業を着実に実施し、平成 30 年の実績値は前年比で上昇している。令和元年度は、引き続き、令和 7 年の目標達成に向け、船舶の建造・運航における生産性向上に資する事業に対する支援、船舶の生産設計における AI の活用に関する検討等を進める。

### 担当課等（担当課長名等）

担当課： 海事局船舶産業課（課長 斎藤 英明）

関係課： 海事局海洋・環境政策課（課長 石原 彰）